

《翻 訳》

カール・レンナー

「民族の生い立ち」

太 田 仁 樹

【訳者解題】

オーストリア第二共和国の初代大統領カール・レンナーは、1950年に死去した。死後間もなく3巻の『遺稿集』が出版されたが、民族問題に関する遺稿『民族：神話と現実』はそこに収録されなかった。この遺稿は、「偶然に本を発見」に述べられているような経緯で、1964年にジャック・ハナクによって編集され、出版された。ここに訳出した「民族の生い立ち」はこの遺稿の第一論文である。1899年、『国家と民族』によって、当時ではまったく独自の民族問題把握を提示したレンナーの、最晩年の民族問題論として検討に値するものである。この論文の理解を助けるものとして、ハナクによる「偶然に本を発見」と題する解説とレンナー自身による「序言」をも訳出しておく。

訳出の底本は、Karl Renner, *Die Nation: Mythos und Wirklichkeit*, Manuskript aus dem Nachlass, Herausgegeben von Jacques Hannak, Mit einer Einleitung von Bruno Pittermann, Europa Verlag, Wien, 1964. である。

## 偶然に本を発見

この本は、全くの偶然によって成立した。1963年6月30日から7月1日の夜、カール・レンナー夫人のルイゼ・レンナーの91才の誕生日の5日後であった。彼女の娘のレオポルディネ・ドイチュ＝レンナーは、従来母と共有していたシェーンブルク宮殿地区の住まいをたたんで、グロッグニッツ（ニーダーエスターライヒ）に移住することを決めた。家具の移送の準備をしているとき、レオポルディネ・ドイチュ＝レンナーは、長年使っていなかった机の引き出しのなかに、あまり重要でない他の書類の下になった父親の草稿を見つけた。彼女は調べるようにと私にそれを渡したが、それが従来まだ公刊されていないものであることは、すぐに判明した。大部分がカール・レンナーの手による付加、挿入、訂正でいっぱい草稿が、研究のオリジナル原稿としての価値のあるものであることは明らかであった。

Dr. エリザベート・シュピールマン夫人の感謝すべき援助を受けてさらに調べると、もう全くタイピングされている170ページにわたるコピーが、すでに1951年以来オーストリア国立アルヒーフにあることが明らかになった。当時ルイゼ・レンナーは夫の全遺稿を私に委託しており——3巻の大きなレンナー遺稿集がそこから編集された——、約7000ページの膨大な残余は国立アルヒーフに引き渡されていたので、私は自宅でもう一度調査し、今度はコピーを発見した。コピーしかなかったので、大量の文書とドキュメントのうちの明らかにすでに公刊された著作だ、と私はその時に考えた。私は、レンナーの文筆活動についてまずまず詳しくなかったので、従来公に引用されたことのない「民族：神話と現実」という標題を見れば、この草稿は私の目をひいたに違いない。より広範な遺稿集の編集に集中的に取り組まねばならなかったので、1951年には、私はより詳しい研究をおこなうことが出来なかった。それはおそらく失敗であったろう。しかし、長く待たねばならぬにしても、偉大なものは失われることはない。

カール・レンナーは1936年以来草稿を書き、1937年に終えた。だから研究の終了以来26年が経過した。4半世紀以上である。このような時間的隔たりは、平和な時代であっても、世代交代があるだけでも現実性と利益を損なうに違いないほど大きなものである。最近の25年の転換と暴風とは、世界戦争、破局、原爆、ロケット、工業革命、亜大陸の成長という前代未聞の不安に満ちている。1937年の一文書、それは歴史以前の時代のものであるように思われる。だがそれはまさに、カール・レンナーの出版物の奇跡である。その根本的認識が時間を越えた妥当性もつことを、彼は書き、生涯書き続けた。出発点と例示は時代に結びついているだろうが、方法と目的は永遠の価値を持つ。それらは、あらゆる認識、あらゆる民族、あらゆる時代にとって、教訓豊かな手本となるものであり続ける。レンナーの精神的活動全体を貫くものは、ヒューマニズムであり、憧憬の精神、人類の将来の幸福の精神である。

さらに、彼の文体の明快さ、比喩的言葉遣いの豊かさ、主張の農民的健全さの力がある。われわれはこの遺稿文でも同じ喜びを味合うだろう。あたかもそれは一昨日あるいは一昨々日のことではなく、今日のこと、じかに現代のことであるかのようである。そして実際、この本の教えることは、紛れもない現実性を持っている。それはなお焦眉の問題であり、なお50年・60年前と同様の問題が、世界的パースペクティブにまで高められているにすぎないからである。例えば、カール・レンナーが第一次世界大戦の時に書いた、当時激しく論争された著作『マルクス主義、戦争とインターナショナル』を繰り返し引用する場合、それは単なる過去への回顧ではない。彼は本質的に当時の見解をしっかりと踏まえ、しばしば新たな解釈を加え、あちこちで訂正し、補完し、時宜に適った例証を増やしている。かつて激しく論争され、拒否されたものが、歴史——どんなに野蛮で、裂け目の多い、混乱した歴史だったことか——の検証を受け、現代的諸問題の解決あるいは少なくとも解明に今日なお大きく役立ちうる。

悪いものであれ、よいものであれ、レンナーの言葉は、古典家のものであるので、どの場合にも不変の教義として妥当性をもつ結論を引きだすことが出来るかのようなのである。だがレンナー自身は、そのような無理な要求を拒否し、嘲笑した第一の人であろう。もちろん、この本についてもそのことは妥当する。レンナーの民族理論は「人間社会の全体から空間的に分離され、特別の歴史、言語、文化によって分けられる人間集団を、諸民族に」認める。しかしレンナーは次のように付け加えている。「民族は自然科学的な概念でもないし、民族学的な概念でもないし、社会学的な概念でもない、それは政治的な概念である。」言語—文化共同体であるにもかかわらず、それについて、例えばスイスのドイツ人やベルギーのフランス人はドイツ民族ないしフランス民族に結びついているとは感じず、自分の国家領域で独立した民族であることを望み、またそうであることは、確かに可能である。レンナーのように、その生き様が全生涯にわたって多民族国家（Nationalitätenstaat）の「経済共同体」の理念に沿っている人なら、言語・文化の教義が要求するのだから、ドイツ人オーストリアを多民族国家（Vielvölkerstaat）から抜き取る意図を持っていたと、死後に不当に推測されたりすれば、謹んで謝絶するであろう。レンナーがなおわれわれとともにあるなら、オーストリアの人民（Volk）に固有の一民族（Nation）の地位を与えることをいささかも躊躇することはないであろう。

レンナーの言い方は何も変わっていない。レンナーが1937年に語った時局の説明のための編者の注記は、決してそれほど多くは必要ではなかった。レンナーの詳論は、歴史的な知識にかける者にも容易に理解することが出来るだろう。注記が編者のものである場合には、(j. h.) で示される。カール・レンナーのこの（おそらくは最後の）遺稿を、彼の仕事の最良のものだとみなしうるといふしっかりとした確信をもって、この前書きを終えることができる。

ウィーン 1964年7月

ジャック ハナク

## 序言

ナショナリズムは、野蛮な情熱をもってドイツ民族を新たにつかんだ。全ての近隣諸民族は、それによって同じ興奮の反響を起こした。ヨーロッパの諸民族の民族意識の過熱は、新たな破局の脅威をこの地域にもたらしている。それに較べれば、世界戦争の惨禍さえ慎ましやかな前触れに過ぎなかった。批判的な思慮が必要である。とりわけ諸民族の意志疎通に献身する誠実で犠牲的な仕事——これはどの民族にとっても真の献身である——を、民族感情の常軌を逸した昂進によって妨げられ、脅威をうけている者は、世界で民族運動がとっている方向について明確な認識を得ねばならない。

この研究は、特に民族問題の法的側面を際立たせることを目的にしている。だから、民族運動の経済的・社会的規定根拠については、注釈的にのみ言及し、読者には著者の同じ対象についての他の著作を参照するように指示するにとどめた。法学のなかに民族を導入するという目的にそった方法は新しいもので、その結果によって有効性が判断されるだろう。同時にそれは、人間社会の物質的基礎とそのイデオロギー的な反映とのあいだの重要な領域の体系的な連関を明らかにするという試みでもある。私の確信するところによれば、それは、西欧の文化世界が歩もうとしている道に明るい光を投げかけるであろう。

ウィーン 1937年2月

カール・レンナー

## 民族の生い立ち

民族は、神秘に満ちた神話的な絆により結びつけられているようにみえる

人間の集合である。それは多くの個人を仲間にし、全体として人間社会を形成する無数の結合の一つである。人間の類的生活には、その胎内から数千年を経て、一時的な徒党から持続的な社会まで、たとえば同じ学校で学んだものが互いに接近する同じ考えのゆるい絆から、戦場で一つの連隊に結びついた固い志向性に至るまで、多様な形態の共同体がある。しかし、個々人のこのような集団形成を引き起こす絆の持続性と強度とは、必ずしも決定的なメルクマールではない。まず、かなり長い期間、法や慣習がそれをつかまえ、是認したり、否認したり、強め支えたり、闘ったり、抑圧したりすることなく、事実上存在するにすぎない集団組織がある。こうして、社会的権力としての慣習や法が成立し出現するはるか以前の原始時代に、ほとんど純粹心理学的な基礎のうえに、群 (Horde) の内部の血統関係が確立し、後にはじめて家族という法的刻印を受け取るのである。家族が徐々に一緒に居住することで、法律で区切られ、自分の法を持ち、団体として組織される町村が、今日なお生成している。大工業は、なんらの共同体制度もなしに、初めて一経営内に労働者群を集める。法秩序が——相当に遅く——この新しい集団をつかまえて、経営評議会や工場共同体によって、事実上および法的な存在を保証する。この現象は次のように特徴づけることができる。人間の共同体生活は、常に新しい純粹に事実的な集団を土台として生みだす。後から法はそれを法的諸関係や法的諸制度という規範によって解釈し確定する。通常、事実上の発展は、まず土台あるいは基体 (Substrat) をつくり、後に法はそれを法制度に高める。しかし、法的に確定された基体とともに、法の外部に、あるいは法に逆らって、多少とも権力のある集団がなお存続し続ける。ときおりそれは法の圏域に入り込み、そこで一時もちこたえ、再びそこから抜け出る。数世代にわたって、決闘は単なる法の外部の純粹な社会学的現象であり、封建時代に法的秩序が現れ、市民的立法によって法の圏域から歩み出て、法律外の名誉ある正当防衛、あるいは不法行為と説明された。どのような法的制度も、その人類学的・社会学的基体をもち、経済的基体をもつ。し

かしどの基体も法的制度に達するわけではないといえる。

この点については、事実婚が興味深い例を与えてくれる。古代のローマ法では、それは法的にはとるにたらぬもので、法的関係ではない。後期のローマ法では、共棲として保護される法的関係である。教会時代には不法で、犯罪的でさえある関係であり、市民の時代には、再び純然たる法律外の関係となることが多く、社会立法の初期には、多くの国の社会立法において、再び法的関係となる（「生涯の伴侶」の生活諸要求）。

われわれは基体と制度との区別を重視するので、また別の例を挙げよう。労働者の組合は、元来は刑法によって重く罰せられる不法な共同体である。市民的な結社の自由の獲得により、それは法の圏域にいわば一步を踏み入れた。それは合法化され、結社法や特に英国法では珍しくない特別立法を基礎としている。しかししたいは、この合法化は物事の半分ではない。通常、市民的権利能力および組合の決議や締結される契約の強制力は与えられないままである。最近の立法において、組合に集团的契約を結ぶ権限が与えられたので、組合の法的な存在が重みを増した。それは決して法人格ではなく、後にファシズムの諸団体においては、もちろん基本諸機能が奪われているが、ほとんど国家機関に高められているのが見いだされる。そして特徴的なのは、組合の合法化と国家化とが再び国家の内外で労働者の非合法的闘争諸団体、法なき基体（！）をただちに生みだしたことである。

この例は、純然たる事實的、自然的な基体と法的制度との矛盾がいかに法の歴史を彩っているか、それが現代を理解するのにいかに寄与するかを、十分に明らかにしてくれる。

最大規模で歴史的に最も価値のある社会学的集団は、いまでも民族（Nation）である。19世紀の初めには、法的に無であったが、19世紀を通じて、民族は事実上ほとんどすべてになっている。法学的思考にとって非常に興味深く教訓的な現象は、どのように民族が、徐々に多様な回り道をしながら、最初は受動的に、最後には能動的に、法の圏域に入ってきたのか、どのように

民族が、初めの衣装を徐々に脱ぎ捨て、ついに自分の名前で世界の舞台で法的制度として登場し、歴史に残るようになったのかである。

この法学的側面での発展を解明するのが、この研究の第一の対象である。それにもかかわらず、この発展は決して完成していない。われわれが示すように民族的理念は法の分野でなお進行中である。しかし、それがどこに進むかという方向はこれまでの経過から読みとるべきことである。それについて明確なことは何もない。それを獲得することが、実践的に最重要なことだと思われる。

私法、国法、国際法、どの法的秩序からも離れて、近代の民族は成長する。民族の起源と成長を追跡し、なかでも法学者の眼で吟味することは、今日なお決着のついていない民族概念の必要な解明という点でも有益である。知識と実践の他の分野で、この分野におけるほど意識的に作られた多くの望ましくない混乱が支配している分野はない。この分野におけるほど、科学的認識方法が素人的に扱われて、神話をもって認識に代えることが可能な分野はない。

第一に、人間は自然科学の研究対象である。自然科学者は、人間のなかにまず「ホモ・サピエンス」という動物学的種を見だし、その肉体と生命機能を研究する。解剖学者と生理学者である。自然科学者は、肉体とならんで人間が生きている土台を研究する。植物的および動物的な環境、この環境における生命と繁殖の生理学的経過、種の適応、自然淘汰と遺伝、骨格や筋肉・神経組織の相違、様々な髪や皮膚の色による変種の形成である。彼の観察と記述の成果は、個体の解剖学や生理学とともに、人種の確定、様々な人種、亜人種、種族の区別、および人種や種族の混合の証明である。

人文地理学は、空間的区分、地域的混合、この混合物の絶え間ない移動についての錯綜した像を幾分か解明している。適応と淘汰によって発展し、遺伝によって確定され、闘争と略奪、奴隷制による移動と混合によりさらに混乱させられる人種、種族、混合人種、混合種族は、全く自然科学的、動物学



的、人類学的な概念である。それらがそこに限定されている限りは、これら学問分野はそれを越えていかなかった。その学問領域には、民族というような概念は席を持たない。人種という契機に最も重きを置く者は、いまだ決して民族と見なされるべきでない全く未開で野蛮な部族を例外として、おおよそ純粹に人種的な民族 (Völker) は存在しないこと、人種と民族 (Nation) は概念的に同一の認識面にあるものではないということに異論はない。

地表の多少とも区切られた部分に居住する種族集団 (Völkerschaft) は、歴史以前および歴史時代の混合を基礎にしている。民族誌 (Ethnographie) と民族学 (Ethnologie) が、それについて研究している。それは、種族集団の今日の人間社会に至るまでの上昇と地球の表面全体への移動とをあとづけ、その未開の共同生活を記述し、風習と制度を描写し、種族集団が群から簡単な国家形態に移行する段階で見放す。この段階で、人間社会は特別な研究の対象になり、社会学者に出番が来るような諸形態をとる。しかし社会学者は、民族学者の手から種族集団を受け取り、より一層の発展の道を拓いた。社会学者は経済的、家族的、法的、国家的な諸関係を徹底的に研究し、人間の共同関係と共同行動の基本諸形態、支配と服従、労働共同体と分業、共有と分有等々、を確定する。社会学研究の次の対象は国家に構成された種族集団である。

その際、この学問のどの後継者も先行者を基礎とし、その成果を受け入れ継続するということは当然のことである。多くの種族 (例えば、ブリトン人、ザクセン人、ノルマン人) から、国家的組織のつながりによって一つの民族 (Volk) がどのようにできるか、民族が奴隷制の法的整備によって異部族や人種の一族をどのように受け入れ、解放という法制度によって同化するのか、に社会学は注目する。今日では疑いもなく一つの民族 (Nation) であるイタリアの住民は、古代イタリア人だけでなく、共和国の拡大時代や初期の帝政時代に古代の奴隷市場から補充されたすべての人種の成員を原構成員にしている。後者は、解放と、後にはキリスト教化により、融け込んでいっ

た。ロードス島の奴隷市場では、ローマ共和国の最後の世紀以来、戦争捕虜としてあらゆる人種のオリエント人やアフリカ人だけでなく、イベリア人、ケルト人、ゲルマン人の奴隷がいて、ローマや属州の権力者や富裕者に買われ、彼らの家やラティフンディアでこき使われ、互いに混じり合い、——スラのコルネリアのように——、数万人が解放され、その子どもはローマ市民になる。帝政の初期に、数十万のオリエント人が、当時知られていたヨーロッパにあふれ、土着民と混じり合う。彼らの伝来の人種的特性と血縁的特性は、キリスト教の中で解消し、カラカラ帝の下での帝国の全自由民へのローマの市民権の賦与により、最終的に消失する。北部でのゲルマン人の侵略および南部でのノルマン人とアラブ人による侵略により、別種の血がこれに加えられた。確かに、イタリア人が今日一つの民族であることは、誰もが認めるに違いないし、それを否定する者は誰でも笑い物になるだろうが、イタリア人そのものが限定された意味で一つの人種であるということは否定されねばならない。

だから社会学者は、民族 (Volk) を種族集団 (Völkerschaft) や種族 (Stamm) や人種 (Rasse) と混同しないように用心し、同時に、諸種族集団、諸種族、諸人種の存在を無視しないように用心している。人類学者は、第一に血縁共同体に目を付け、そこから出発する。彼は、チンギスハンが世界を征服するのに出発したモンゴル軍団が大体において血縁共同体をなしていたことを確認するだろう。民族学者は、それとともに居住共同体にも注意を払い、在任のケルト—イタリア人と、流入して来て定住したポー平野のランゴバルド人とが混じり合ったので、単一の血縁共同体はもはや問題にならないことを、はっきりと確認するであろう。だから社会学者が研究する課題は、一方では、どのようにして血縁的・血統的特性が、居住共同体によって徐々に解体されるのか (例えばローマにおける貴族と平民)、他方では、例えば国家共同体は、今日のイタリアでは、南部のシチリアや北部のアルプス周辺、従って異質な定住地域を統一し、移住や通婚によって徐々にその住民全

体の中で調整をとっているのであるが、どのようにしてその国家共同体が、居住的特性を徐々に架橋しているのか、という問題である。

国家の創設によって、今や「国家領域 (Staatsgebiet)」という法的な名辞を持つ地表の一部分の住民は、「国家人民 (Staatsvolk)」, ローマ式では「人民 (populus)」となる。国家領域と国家人民は、ここでは国家概念の二つの非常に目立った標識である。

国家人民は、例外的には——チングスハンの軍団のように——ただ一つの種族集団からなっているが、通常は複数の種族集団の混合、一種族集団の他の種族集団による征服から出発しているであろう。それはいつもただちにその土台から浮き上がり切り離されている法的形成物である。国家領域で出会い、国家主権によって国家成員として組み入れられる者が、国家人民に属す。啓蒙的な説明は、数千年にわたって、ローマの市民権の拡大を教えている。それは、もともと十中八九貴族に制限されていたものが、徐々に平民に広げられ、その後都市の自由民全体に、さらに中部イタリアのラティウムやイタリアの諸州に、紀元3世紀には世界帝国の全自由民に広げられる。「ローマの人民 (populus romanus) は、近代的な意味での国民をなすのではなく、ただ国家人民をなすのである。然り、古代、中世、初期近代はただ国家人民を知っているだけである。中世の批判的学説は、世界を包括する一つのキリスト教とただ「市民と王家」だけを知っている。それは、「諸氏族」、種々の民族が住んでいる都市支配と領域支配であり、ローマ帝国に適当なものである。後に見るように、近代の始まりが、初めて近代的な意味での国家を作り出す。言葉の特殊な意味での諸民族 (Nationen) は、だからヨーロッパ史のずっと新しい形成物であり、類似のものが過去にはなかった。しかしながら、一般的な語義での国家はより古く、我々はその言葉で、今日の国家の先行物をまず問題にしなければならない。

古代初期から中世キリスト教社会の歴史は、すでに諸国家の歴史である。それは、狭く限定された都市国家と近郊を含む都市国家 (アテネ、最初期の

ローマ、スパルタおよびマケドニア)から途方もなく拡大したローマの世界帝国までの、非常に多様な形成物の多彩な見本帳である。これらの諸国家は明らかに法の形成物、国法と国際法の形成物であり、その基本標識は、区切られた国家領域の中で一つの公的な権力の下で法的に統合されている一つの国家人民である。この法形成物は自由な空気の中を漂っているのではなく、固い基礎あるいは基体に基づいている。法以前の自然的事実や基体として、従来数え上げられていた地理学的、民族誌的および社会学的なすべての基礎がそこに入り込んでいる。それらは、ある部分は法的な刻印により固定され、ある部分は改変されたり新たに作られ、ある部分は否定されたり無効を宣告されている。

国家と法が企てた鑄直しと刻印の過程は、次の例で示されるだろう。貴族の血をその血管に持っていたり、ローマで生まれたり、そこの出身であったりする者は、今や「ローマ人」ではなく——血縁共同体と居住共同体は法律によって無効であると宣言されている——、例えば同化したケルト人であるヴェルギリウス、パウロのようなユダヤ人、セム系の出自のローマ皇帝ヘリオガバルス、イリリア人の血統のユスティニアヌスのようなローマの市民権を持っている者が、「ローマ人」なのである。歴史のどこかの段階でローマ人を民族(Nation)と特徴づけるなら、言語的、論理的、歴史的に正しくないであろう。同時に、国家とは最高の歴史的な完成ではなく、血縁共同体の最終的否定宣言であるということがわかる。

ローマ帝国の中で、その国家的装置の表面の下で、実効法の外部で、それに逆らって新たな社会形成がおこなわれる。それは全く新しい性格の社会形成である。それは、居住共同体にも、血縁、人種、種族集団、国家人民の共同体にも基づかず、何らかの他の従来からの基礎に基づくものでもない。従来からのあらゆる共同体形態に反対し、あらゆるものを爆破する。それは地球のすべての民族に呼びかけ、国家人民を知らない。それは国境と関係なく、人の住む地球全体、経済共同体の中に、自分の帝国を見出す。それは、

世俗の権力としての既存の公的な権力に対して、神の、彼岸の、精神的な権力を対置する。かくしてそれは、人間の精神生活の中に、1500年の間克服されることのない一つの分裂を持ち込む。地上の、世俗の、あるいは仮の、此岸の世界と、神の、聖なる、永遠の、彼岸の世界とである。原始キリスト教の共同体は彼岸の世界を生き、初期には此岸の権力としての法や国家とは無関係である。

法史家にとっては、どのようにこの共同体が、その存在の一定の段階で、最終的に法化され、国家化されるのかを観察することほど興味深いものはない。それは、200年後に法の外部の存在から法制度になる一つの基体の最も印象的な見本である。若干の反動の後、ビザンチン帝国においては、教会はまったく国家の制度となり、教会ヒエラルキーは、長官、騎士、収税吏の文官官僚層および職業的に養成された将校団と並んで、まったく統一的公権力の一部門となる。現代の冷静な眼で判断すれば、ビザンチン時代には、今日では文部大臣や社会行政福祉大臣とともにその役人に帰せられる国家業務部分を、聖職者が担っている。教会は本来国家秩序の外にある単なる信仰・祭祀共同体であるが、国家的な祭祀・教育・福祉行政官庁となる。礼拝を度外視すれば、コンスタンティヌス以前の国家は人間の共同生活のこの側面をまったく看過し、ほったらかしにしておいたのであるから、大変な進歩である。それは国民学校も、公的な貧窮者・病人保護も知らなかったのである。

ローマ帝国へのゲルマン人の侵入は、帝国の国家制度を破壊し、新しい国家形態、とりわけ新しいタイプの土地制度をつくる。新しい支配者は、公的権力そのものの一部である軍事・裁判・徴税主権しか握らない。それは教会ヒエラルキーの機能をそのままにしておく。祭祀・文部・福祉機能は、教会ヒエラルキーに残され、なおも国家という名称がつけられる別の権力と並んで、公的権力、公法の権能として残る。宗教改革まで、——国家権力の統一を自明なこととみなしている今日では、ほとんど理解できないが——公的権力のこの分裂は維持され、聖界と俗界の二つの剣の理論の中で、基本的・法

的な定式を得るのである。聖界の剣は教皇がふるい、俗界の剣は皇帝がふるう。キリスト教世界全体は、教皇権と皇帝権という二つの頂点を持つ政治的・法的な統一体である。中世社会のこの秩序は、近代国家を構成しているもの（最高権力の単一性と至高性）とは非常に異なっているので、留保をつけてのみ国家と呼ぶことができるのである。この「キリスト教社会」総体の内部で、種々の種族集団（氏族）が存在するが、それは徐々に法的には無効なものになる。ゲルマン諸種族は「諸種族」、諸氏族として、遠征や侵略地域の支配を始め、種族法をもたらす。——種族の数だけ、異なった法がある！——これらの法も記録され、ローマ法に従って生活を続ける被征服者の中になんか長期間残っていて、徐々に衰退し、忘れ去られた。それは隷属者の血の中で征服者の「血」が薄まっていくのと同じである。居住共同体は血縁の特性を克服し、新しい国家は新しい法をつくる。新しく生成した国家は、キリスト教世界とローマ帝国の内部では、その領域において皇帝の家臣として俗界の剣をふるう「市民と王家」にすぎない。しかし今日の意味では、それは国家でないし、その住民も民族（Nation）ではない。

いつ、どのようにして、いったい諸民族は歴史に登場するのか？

西洋全体を支配するこのシステムの表面の下で、植物が成長するように、新しい共同体の基礎が、今やまた徐々に成長する。千年の過程の中で、ラテン語を祭祀語とする中世教会の普遍的共同体から、イタリア人、フランス人、ドイツ人等々の巨大な民族社会が解き放たれ、独自の存在として自覚し始める。この発展の動力は、疑いもなく言語である。一社会全体との個人のどのような結び付きも、どのような集団形成も、意志疎通の手段を必要とする。この意志疎通の手段は、第一の社会形成要因である。それは、ある個人の意識から他の個人の意識へ架けられる橋であり、労働が肉体的・物質的結合手段であるように、精神的な結合形態である。にもかかわらず、話し言葉は、個人間の意志疎通の手段の未発達な形態にすぎない。記憶の中にとどめられ、文書に確定され、印刷されて永遠化されて、はじめてすべての個人の

行ったすべての経験，獲得した認識，習得可能な熟練と技術の宝庫となる。ある言語に熟達することは，この宝庫の鍵を所有していることである。そしてこの宝庫は，その言語を話す者が数百年の間共有してきたすべての文化財を秘蔵している。言語共同体は，同時に文化共同体である。

教会が僧侶階級を，軍国主義が将校団を養成するように，この言語共同体もそのヒエラルキーを養成する。素人，達人，高位者，最高位者，知識階級のヒエラルキーである。

しかし，大きな民族語の生い立ちは，非常に込み入っている。民族移動以後の人種および種族の混沌の中で，こちらではラテン語の基礎の上にゲルマン語を混ぜて，あちらではゲルマン語の基礎の上にラテン語を混ぜて，地域的に相互移動する多数の地方的な方言が形成された。11・12世紀以来，文学と著作によって，大きな経済的・政治的な中心地の方言が，取引・通信制度の中で確定した。持続的な淘汰と融合の過程が，個々の方言に優越と優位とを与える。再び開花した都市の高度な文化的才能を持つ都市市民は，封建支配の狭い限界を越えて，交易と取引により互いに結びつき，新しい民族語（Volkssprachen）の担い手になる。そして民族（Nation）が，まず純粋に受動的で純粋に事実的な，政治的にはまだ力のない言語共同体として現われる。それは徐々にその土地のすべての身分と階級を融合するだけでなく，その地域——言語地域——のすべての人種と種族を一つに融合する。従来からの地域的単位——種族共同体と居住共同体——と並んで，今や新しい単位，言語地域が現われる。

この融合過程にとっては，当然，土地と住民の政治的な運命が重要であり，この運命が，話される言語だけではなく，話し考えることの内容をも規定する。歴史は諸言語の性格だけでなく，それを話す諸民族（Völker）の性格をも形成する。民族（Nation）は運命の共同体によっても確かに成長するが，この共同体は何よりも同じ言語と言語で媒介される文書と文化的特性によって理解されるのである。運命は，言語と文書が確定していなければ，消

滅するものであり、記念となる対象とならなければ、単なる記憶の表出にすぎない。著作は運命の記念碑である。数知れず突破された血縁共同体の基礎の上に、居住共同体の終わりのない移動を通じて、勝った言語共同体の数百年の発展の中で、民族（Nation）は文化共同体に成長する。この状態で政治的に地位を得ることがなければ、それはなお長らく単なる「基体」にとどまる。その場合、われわれのなかの最も賢明な者が言ったように、民族は単に「植物的な（vegetativ）存在」である。それは事実上存在するが、法的には存在しない。

この文化共同体は、三つの方向で支配的権力に反抗するようになる。第一に、すべての民族を超える普遍的支配にこだわり、それを打ち立てようと努力する教会とローマ皇帝に反抗し、それゆえ中世的普遍の理念に反抗する。しかし第二に、文化共同体は無数の小国家の支配権力にも反抗する。その権力は中・西欧全体に広がり、膨大な数の中小国家に、言語・文化共同体の一つの身体を分散させているのである。第三に、文化共同体は中世的な身分理念に反抗する。その理念によれば、すべての言語の聖職者層は一つの共同体なのである。すべての国の貴族層は、そのもとで同等であるが、固有の言語をもつ市民や農民に関してはそうでないと同様である。教会—皇帝の普遍国家と領主の分立国家に対する二重の闘いと身分的分離の克服の中で、初めて近代的な民族感情が、積極的で有効な意志となり、政治的力となり、近代の政治的民族が登場する。その特殊な性質は、まず政治学の対象である近代市民国家に対する民族性（国民性）（Volkheit）の関係によって、われわれに解明される。民族は、—あらゆる前段階がとけ込んでいるにしても—自然科学的概念でも、民族学的概念でも、社会学的概念でもなく、政治的な概念である。

政治学は、一方で上述の諸学問に基礎を置いているが、民族（Nationen）の中に、人間社会総体から空間的に区別され、特別な歴史、言語、文化によって切り離され、相並び相対立して、権力を熱望し、権力を行使し、意欲



し、行動する単位として現われる人間集団を見出す。共同権力の行使はすべての政治のまったく固有の対象である。今やすでに民族は純粋に物理的なもの（血縁共同体と居住共同体）と個性的・精神的なもの（言語共同体と文化共同体）および単に受動的な共属感覚（民族感情）の領域から、自ら意識した決定（民族意識）の領域へと上げられる。それは世界舞台で振る舞う者として現れ、従来からの俳優たち、国家や教会と張り合い、それを取り巻いている対抗者すべてと張り合う。

しかしながら、民族は政治的に自ら意識したものとなっても、一つの民族的国家制度に具現されない限り、実効ある法に依拠する法律家にとってはなお不可視で、法的思考にとってはなお超越的な力のままである。諸民族が行動する者として登場しようとするやいなや、すでに示されている二重の対立の中に入る。諸民族は教会と世俗皇帝の普遍主義に対抗して立ち上がり、上に向かっては、キリスト教世界の集合概念から精神のおよび政治的に離れる。宗教改革とハプスブルク帝国に対する闘争である。下に向かっては、諸民族は地方分立主義、司教区、自由都市、権力保持身分に反抗する。そして民族は、なお自分の名前で権利の担い手として振る舞うのではないが、——領主や身分議会はそれを支持したり反対したりしているので、すでに精神のおよび政治的な勢力となっている。民族のこの純粋に政治的な上昇過程そのものが数百年続く。中世的な普遍の完全な解体と民族の力と名による身分的・地方分立的な分散に対する反抗とは、近代的な民族国家（Nationalstaat）を完成する。民族そのものが今や国家である。これが近代的な民族の発生過程である。ついには、民族は始まりと違うものとなる。マイネッケはその違いについて次のように指摘している（『世界市民と民族国家』7ページ）。「しかしこの以前の時代の文化民族に関して言えば、国家民族となり、それを含む一つの民族国家を創ろうとする衝動をまったく持たないことに、すでにその植物的（vegetativ）性格は示されている。それは民族の出来るだけ力強い形態と活動形態を追求するよりも、文化的民族としてのその存在に満足する

ことが出来たであろう。」<sup>(訳注1)</sup>

民族の政治的な理念は、フランス革命の勝利によってその定式を見出した。革命が宣言したのは「人民主権 (Volkssouveränität)」ではない。もしそうだったら、ヴァンデーのすべての人民はその地域で主人であると宣言し、自分の論拠によってパリの権力保持者に対する独立を正当化することが出来たであろう。

主権は、統一的で不可分なものであり、完全な主権は民族 (Nation) に帰属する。

別の言い方をすれば、民族だけが、世界で自己の意志で振る舞う権利と権力を持つ。聖界のであれ、俗界のであれ、その上にはどんな権力も存在しない。その下にあるものは、それから授与されるか、容認されるかして初めて権力をもつ。民族は国家をつくるのである。

人民 (people) の主権の理論は世界の民主主義運動を惹き起こす。しかし人民という概念は、空間的な区分に無関心である。ルソーにとって、ジュネーブ市の住民は、大帝国の住民と同様に人民であり、民主主義をつくり上げるのに十分である。この主権概念は、身分的および君主政的支配形態に対して確かに革命的である。それは国家公民の統一によって身分的分散を克服し、人民共同体 (Volksgemeinschaft) に対して支配者の公的権力を委託するからである。しかし、「民族 (国民) 主権 (Souveränität der Nation)」という概念も国際法 (Völkerrechts) とヨーロッパの国家体制の基礎の上で革命的である、すなわち政治地図の上で革命的である。それはヨーロッパの測り直しを要求するものである。

つまり、それまでは国家を別様に把握してきた。例えば、土地所有のあり方に応じたある王朝の合法的所有物である (ハラー) とか、キリスト教の世界秩序の保持のための神の道具である (シュタル) ——言語の統一ではなく信条の統一が本質的であるという——とか、人倫的理念の実現 (ヘーゲル) ——これは決して居住境界や言語境界や信仰境界に結びついていない

——とか、ここでは関係のないなお多くの他の言い方がある。この要因と理念のすべては今や退き、民族（国民）が世界史的人格であり、国家はこの人格の権力機関にすぎない。

民族的理念の展開は、国家学をくつがえす。過去数百年、数千年、国家概念の中に一体何を入れ、そこから一体何を引き出したのか！ この概念はいま一度単純化され、説明されねばならない。国家は、組織された民族（国民）がもっぱら自分のために要求する地球表面の一部であり、彼らは自由な決定によってそこに公的権力を建設し、この地表部分を経済的・文化的に秩序正しく利用するのである。地理的基礎を度外視すれば、国家は言語共同体と文化共同体そのものを与える自由な組織であり、より狭く言えば、この組織そのものによって設置される公的権力である。それによって、国家概念から生ずるすべての神秘主義は追い払われる。外的に見れば、居住者が同様に一部の土地を排他的に加工し、内的に観察すれば、多くの人々が同様に連合し、自ら政府となる。国家という現象は、実現の規模で区別されるだけのものである。

ナポレオン時代の戦争とウィーン会議は、この精神的な成果をもう一度消し去る。ウィーン会議はヨーロッパの国家秩序を、「正統性原理」の上に再建し、それは1848年まで持続する。しかし、民族国家思想は、19世紀に中・西欧に徐々に浸透する。マッツィーニは、次の二重の要求をもつ民族性原理（Nationalitätenprinzip）を掲げる。すなわち、どの民族も一国家を——民族全体がただ一つの国家に！（民族的統一と自由）この原理に背馳する従来からの支配は、武力によって抑えつけられ、ドイツ帝国が民族国家として創設され（1866年、1870年）、このシステムの中に存在の余地を見出さなかったカトリック教会国家が、政治地図から消された。

なおも世紀の半ば頃には、東方的、半宗教的、半封建的な、ツァーとハプスブルクとスルタンの君主国が存続したが、世界戦争がそれらを転覆させ、その土地の上に多数の民族国家を設立して、仕事を完成する。民族国家群

は、北海から南はペルシヤ湾，アジアの東部では太平洋にまで広がる。

政治的思考の変革と民族国家理念による世界の新建設は次のように年代的に表示される。1628年，フランス人ボダンの「主権」についての著作が出版される<sup>(訳註<sup>2</sup>)</sup>。1651年，イギリス人ホブズ「リヴァイアサン」が出版される。両著者とも——臣民の民族的な存在を問うことなく——なお領主や国家の絶対的主権を国家学の支配的な思想に掲げている。それに対して，1789年，フランス大革命は宣言する。すべての主権の担い手は民族（国民）（Nation）であると。続いて今世紀の前半に，ギリシア，セルビア，ルーマニア，ブルガリアが，最初の民族的な独自存在の基礎を置いた後，1859年，1866年，1871年に，ドイツとイタリアが続く。世界戦争の後，1919年の講和条約締結は，その指導理念に従ったヨーロッパと世界の半分の新測量をもたらす。領主主権の宣言と民族（国民）主権の宣言との間にはおよそ150年があり，民族（国民）主権の宣言と実施との間には130年が横たわる。これらは一つの理念の行軍の時間的里程碑である。

しかしそれと同時に，最高の文化的・歴史的な意義をもつ発展過程，単なる感情共同体の法律外的で純粋に「植物的」な性格から，意識的な文化的・政治的な共同体を経て，世界の大部分を活動領域にしている，主権をもつ国際法上の法人格への，民族の展開が生ずる。基体は制度となり，法の歴史の専門用語で表現される。政治的な言い方では，「言葉が肉体になる」という聖書の言い方は次のように言いかえられる。「民族が国家になる」と。

しかし，しきりに次のような考えが浮かんでくる。この変革の全内容はこのスローガンで汲み尽くされるのだろうか？ そしてこの変革は頂点に達したのだろうか？ この頂上の向こう側には何があるのか？ 人は，最近の国法と国際法の発展において勝利を収めている理念複合を「ナショナリズム」と呼ぶのに慣れている。

ナショナリズムは発展の究極の言葉なのだろうか？

〔訳注〕

- (1) Friedrich Meinecke, *Weltbürgertum und Nationalstaat*, Berlin, 1908. 邦訳『世界市民主義と国民国家 I』（矢田俊隆訳，岩波書店，1968年）では，8-9頁に相当する。ただし，この邦訳は1928年の原案第7版からの翻訳である。
- (2) ここで上げられているボダンの著作は、『国家論』*Les six livres de la République*のことだと思われるが，だとすれば出版年についての記述は疑問である。この書物はフランス語版の出版年は1576年，ラテン語版のそれは1586年であり，ボダン自身は1596年に没しているからである。